

第2回 草津市市民参加条例検討委員会 議事概要

日 時：平成24年2月27日（月）10：00～12：00

場 所：草津市役所 4階 行政委員会室

1 あいさつ

2 話題提供

・ポーリン ケント委員 【テーマ：誰が、どのように参加するか？】

○委員長

自由に質問、意見をどうぞ。

○F委員

法律・条例は何かを禁止するために作られているという意識があって、この市民参加条例を作る時にその意識を変えなくてはならないと思う。私は障害のある人たちと会って意識が変わった。「市民参加条例」という名称なのに、「市民」が骨抜きになり、市民の思いが反映されない条例では意味がない。障害者を見ていて、自分の生き方は、自分で決めるという覚悟を示されていることを見ていて、感激することがある。

どういう参加の仕方をするか工夫しなければならないし、それには人とたくさん接触することが大事である。この委員会では、いろんな意見がでること、みんなが仲良くなることを楽しみにしている。これが実現すればいい条例ができると思う。

○E委員

条例を皆さんにとってわかりやすいものにする必要がある。条例は、自分の都合以外のものは見ないというのが通例ではないだろうか。「可能なら参加しよう」ではなく、みなさんがつくることを楽しむことが重要である。他市もそれなりに同様の条例をつくっているが、内容的に硬いもの、見やすいものなどいろいろある。

○H委員

PTA 活動はほとんど女性ばかりである。特に PTA の P(ペアレンツ)は女性しか活動していない。ところが、県レベルなどの大きな PTA になると、男性がたくさんおられて会議の場などで前に座っており、聞き手は女性ばかりである。単位レベルでは女性ばかりなので自分たちの思いが届かないのがダメだと思う。子ども会も女性役員ばかり。しかし、お神輿があるような古い地域になると男性が多い。これが何故かと考えると、子どものことなので母親任せなのが多いのかと思う。外国人もおられるが、進んで活動に入ってくず、できればしたくないという人も多い。

○E委員

多くの家庭では、主に働いているのは男性であり、平日に行われる PTA 活動のために休みにくいという事情があるから、必然的に女性が多くなっているという面も少しはあると思う。

○H委員

会議は夜やっている場合もあり、土・日の活動でも、やはり女性ばかりになっている。男性にも参加していただきたいと思っている。

○I委員

「誰が、どのように参加するか？」ということで、「誰が」という部分について、青年会議所では加入条件が、20歳から40歳という年齢制限はあるが、誰が会議所に入れるかということについては、近隣に居住もしくは勤務ということとして柔軟に考えている。ふるさと納税の仕組みもある中で、「誰が」という部分もこの条例では柔軟に考えていきたい。

○G委員

一人でも多くの方に参加してもらうには、わかりやすい条文にするべきであると思う。

○J委員

多文化共生のキーワードは外国人ではなく「社会」であるというお話に共感した。障害のある方でも軽度の方はたくさんいる。市民としての参加能力はあってもコミュニケーションがうまくとれないこともあり、そういう方とどういう風に関わっていくのかが課題ではないかと思う。

○D委員

参加の形として、市から要請して参加してくださいというものと、市民が自主的に参加したいというものがある。今検討しているのは市からの参加の形を決めようとしているのか、一市民が何らかの課題への問いかけを行う場合の参加なども含むのか。

○E委員

高齢者や障害者の方などが参加しやすいような仕組みや、いろんな方の意見を聴く仕組みが必要である。

○A委員

パブコメの参加は実際にはほとんどないのが現状。では次にどのような参加を考えるか、我々も考えていきたい。

○事務局

どのように市政に関心をもっていただくかということも議論していただきたい。

○委員長

草津市が何か決めるときの市民参加を考えがちだが、行政に対する参加ではなくて、日常の活動に市民が参加すべきではという意見を多くいただいた。市内のいろいろな活動に参加を促していくような条例を考えていく必要があるかもしれない。今、外国人が十分参加できていないので、参政権の話がでてくると違和感があるのだろう。日常に外国人の参加があればそうは感じないだろう。参加の概念を広く考えてとらえると全国的にも例がない条例になると思う。そういうことも視野にいった条例になればいいのではないかと。

話題提供

・山口洋典 委員 【テーマ：学生の地域参加を巡る視点ーそもそも市民参加とは・・・】

○委員長

自由に質問、意見をどうぞ。

○F委員

これまで、リーダーになりたがる人は多く、それを手伝いする人を軽視しがちだと思っていたが、支援する人がいてこそそのリーダーであるというお話をいただき、共感した。

○M委員

南草津駅近くに住んでいる友人は、南草津に新快速が止まったのは市長のマニフェストに基づくものであることを知らなかった。身近な地域のことを学ぶ機会があれば関心を持つものだと思う。この参加条例のことは子どもも大人も知らないと思うので、学校でお知らせしたり、勉強会などをしてはどうかと思った。

○L委員

条例をわかりやすいものにするというが、それも難しいと思うので解説書を作ったり、啓蒙していくと思うが、参加を促すにはイベント等も大事である。難しいと思うが、条例自身が魅力あるものにならないといけない。

○E委員

私の学区ではいろんなイベントで学生にも協力してもらっている。学生は、選挙では日常に満足して投票にいかないのか、諦めムードがあって投票にいかないのかわからないところである。若者の市民参加は非常に大切であると思う一方で、大学がある地域では自転車・バイクの事故が多い現状もあり、ルールを守るという「市民参加」も重要である。新快速は、マニフェスト以前から署名活動など、いろいろな活動の成果として実現したものである。

○委員長

もっといろいろお聞きしたいが、第1回の振り返りをする事になっているので事務局から説明して頂く。

○事務局

第1回の議事録をご覧いただきたい。赤文字部分が事前に皆様にお届けしてご確認頂いた際のご指摘を踏まえて補足したところである。公表する場合、個人の名前を出さないようにすることを考えているが、それでいいか。

○B委員

暫定的にはいいが、今回の会議の性格を踏まえると、なし崩し的に決めるのは、今回の条例の性格上よくない。「誰が参加して、どこで何を決めているのか」ということが重要なので、最終的にどうするかは議論すべき重要な点である。

○事務局

暫定的に発言者の氏名は非公開とさせていただきますが、最終的にどうするかは議論を積み重ねたうえで、決めていただければと思う。

○B委員

「なぜ参加か」ということ背景、参加しない理由についての資料をお配りするので、ご覧頂きたい。(追加資料配布)

○委員長

今後、どのように進めるのか事務局から説明いただきたい。

○事務局

今年度はあと1回3月に開催する。「草津市の市民参加はどうするのか」という理念的なことや、前回の「資料7」についてご議論いただき、来年度に向けてまとめていきたい。

他市の事例を用意したので、後ほどご覧いただきたい。

次回は、3/23(金)14:00から市役所2階特大会議室で開催する。本日はここまでとさせていただきます。

閉会